

令和4年11月4日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

御報告いたします。10月31日の委員会において、三石委員から鳥獣対策課に対して、指定管理鳥獣捕獲等事業に関する資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

本日の委員会は、10月31日に引き続き、令和3年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《危機管理部》

◎森田委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎森田委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 防災行政無線のシステムで、課長から説明があつて、令和3年度は大体9億円でカバーしているというお話でしたが、財源は全て県債というか起債ですか。

◎江口危機管理・防災課長 起債になっています。

◎上田(周)委員 説明の中で今回は地上系無線の更新ということで、教えてもらいたいです。市町村が防災行政無線で放送したときに、県民の方から結構聞く話ですが、風向きとかいろいろ自然条件で、無線の放送が聞き取りやすいところと、全くそうでないところが結構あつて、その地域の自治体も結構悩んでいる現状があるんですが、そんなお話とかは本課へ上がっていますか。また具体的に、その地域の自治体へ連絡しても、もう自然条件でごめんなさいということも聞いたことがあります。せつかくのこの大事なものですので何かやりようがないかなあというお話が多々ございまして。その辺りちょっと課長の思いというか。

◎江口危機管理・防災課長 大前提としまして、ここで言う高知県の防災行政無線のシス

テムは、どちらかというときと有事のときに市町村とか国とかと連絡を取るということで、県の予算としましては住民の方にお知らせするという無線ではないです。ただ、おっしゃるようにスピーカーで住民の方々に一斉に流すような防災無線は市町村の防災行政無線なんですけれども、そういうものを整備してやっていると聞いております。私も昔から聞いているんですけれども、やはり聞こえが悪い、あるいは近くにいる方は非常にうるさいというような、どっちもどっちというようなお話も聞いている部分がございます。そういう中で、何らかの形、昔は結構、何か個別のスピーカーを買ったりという対策もしたりとか、いろいろ市町村によって工夫されているとは聞いております。そういう中でどこが最適なのかという部分もありますけれども、解決には各市町村で努めていると思います。中には例えば最近のやつでいきますと、携帯の機能を使って、いろいろなものをお伝えするような市町村もあるとは聞いております。そういうものを組み合わせて、やはり住民の方に必要な情報というものは流していく必要があります。加えて我々、県の防災アプリみたいなものがありますので、そういうものを登録していただければ、雨の情報であるとか、避難情報であるとか、そういうものも流せるようになっておりますので、組み合わせながらやっていただきたらと考えています。

◎上田（周）委員 住民の方には結構分かりづらいところがありますが、また市町村の集まりの中で、そういった小さなことが一番大事だと思いますので、何か機会がありましたら、そういった悩みをちょっとでも、今、デジタルの分がありますので、ぜひそういう御相談にも乗っていただきたいと思います。

◎米田委員 一つですが、60ページの石油基地津波対策設備設計委託料で、石油基地、タナスカと中の島、僕は進んでいると思っていたんですけど、まだ作業が残っている。防護柵といってもどんなふうに巡らすのかよく分からないので、これがどういう事業なのかというのと、繰越しは、もともと2か年でやろうということだったんですか。その経過を。

◎江口危機管理・防災課長 まず、どういう事業かというところですが、いわゆる高知県の沿岸部、浦戸湾のところは三重防護事業という国の直轄事業がございます。そういうものと合わせまして、今、海岸の堤防を修正しているのですが、そこに例えば防護柵を設けて流れてくるものをせき止めようということでの設計費用になっております。繰越しをしたのは、国の事業との整合性です。そういう工作物を建てたときに、現在ある防潮堤も一緒に壊れてしまっただけでは意味がないので、耐えられるかとか、どういう形のものを設置すれば一番効果が高いかというところで、国の計画に合わせて設計をしなくてはならないので、どういうものが耐えられるのかという計算をするのが遅れている状況になります。

◎米田委員 タナスカと中の島の基地の周辺だけをやるかと思ったら、そうじゃなくて例えば鏡川の堤防だとか、そういうところも含めて防護柵ですか。

◎江口危機管理・防災課長 いわゆるタナスカ地区、あるいは中の島地区と、その周り

の石油施設があるところをどうしていくかという計画になっております。

◎米田委員 それはそんなに時間かかるんですか。詳細設計は、国の建造物につくったりするわけではないんでしょう。中の島とタナスカを守ろうとすればここしかないとなりますよね。

◎江口危機管理・防災課長 そうではあるんですけど、その国のつくろうとしている施設と我々がつくろうとしている施設の耐力とといいますか、津波に対して守れるかどうかという計算で今、いろいろ時間がかかっておりまして繰越しをさせていただいたというところにはなりません。

◎米田委員 それと指名競争入札ということで、これは地質をやるんですか。

◎江口危機管理・防災課長 設計委託なので、例えば防護柵を国がつくる堤防のところに付けるときに、どういう工法とといいますか、その堤防は、当然、設置することで壊れてはいけませんので、きちんと耐えられるとか、そういう設計をやる設計委託料になっています。

◎米田委員 今まで地盤の強化とか擁壁をたしかやってきたと思うので、それで一応出来上がったかなと思っていただけ、そうじゃなくて流入してくるような木材とかいろんなことからタンク自身を守るためにやろうという、そういうことですか。その防護柵でタンクが守れるのですか。

◎江口危機管理・防災課長 当然木材とかがその端に流れてまいりますので、そういうものに耐えられるというか、堤防も壊れないような形の防護柵をきちんと計算してやるということです。

◎米田委員 そういう工事を全国的にやっているところがあれば、先進的にこうやってやりますよということがあれば、言ってもらいたい。例えば須崎も木材団地のところに防護柵、金具のロープを張っていますよね。そういうイメージなのか、そこら辺はどんなふうになるんですか。そういう経験があれば。

◎池上危機管理部副部長 当初、基本設計の段階で考えています防護柵につきましては、委員のおっしゃる須崎にありますようなポールを立てて、それにワイヤーを張ったような形状を想定しております。

◎江口危機管理部副部長 全国的に事例があるかというお尋ねがございました。北海道でも同様の防護柵を施工した実績があると承知しております。

◎大石委員 防災アプリの関係で改修をされたりとか、あるいは利用促進を図られたりといういろいろ予算が組まれていますけれども、当初もともと8,000ダウンロードを計画していて、去年は2万5,000ぐらいダウンロードされて非常にいいということでしたけれども、そういう意味でもっと高い目標を立てたらという議論もあって、それも検討しているという御答弁も以前あったところですが、この状況について令和3年度はどうだったでしょう

か。

◎江口危機管理・防災課長 令和3年度当初のダウンロード数は2万7,000ぐらいございました。それから1年で4万を超えるぐらいダウンロードされました。今年度ですけれども、今の段階でいうと1万増えて5万ダウンロードぐらいになって非常に順調にダウンロード数は伸びているという状況がございます。ただ、これからの時期は台風シーズンも終わってしまったので、伸びが鈍化するのかなというところですが、我々もどんどん増やしていかなければいけないと思っております。そのためのいろいろな啓発もさせていただきますし、また今年度予算にはなりますけれども、外国人向けの多言語対応みたいな形も取ります。そういう部分で外国人の方にもダウンロードしていただくということもやりながら、全体の数もどんどん増やしていきたいと考えています。

◎大石委員 今のお話ですけど、多言語対応の予算というのは以前防災のパンフレットか何かのときは文化国際課の予算でやるみたいな話があったんですけど、今度は危機管理部で予算をつけているってことですか。

◎江口危機管理・防災課長 このアプリの多言語対応に関する部分になりますので、当課で予算計上しました。その後の啓発等は、当然、そういう関係課の協力もいただきながらやろうと考えています。

◎大石委員 別の課でも言ったんですけども、県もいろんな媒体があって、いろんな告知をして、いろんなものに入ってもらわないといけないという中で、妙にこう、それぞれが別々に打ってるような感じもあるので、全体の広報戦略はまた考えていただけたらと思います。100万円ぐらいの予算なので特に付することはありませんけど、動画を今回つくられて啓発されてるってことで、効果はあったんでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 効果ですけど、いろいろとできるだけ使える媒体を使って、映像も流すようにもしています。その効果かどうかというのはありますけど、ダウンロード数はかなり順調には伸びてきているのかなと考えております。

◎大石委員 ぜひ、大した金額でないとはいえ、ウェブ広告とか動画をつくってせっかくやっているんだったら、そこからどれだけ流入して登録されているのかとか追える部分は追えると思うんですね。そこは効果を見極めながら、よりよい方策をぜひ模索していただきたいと思います。

それとそのアプリの改修についてですけども、ユーザーから声をいろいろ頂いてといたしますか、使っている人からの意見を頂いて、より使いやすい形にという御説明もあったと思うんですけども、一方で玄人の視点といいますかね。この株式会社ドーンというところにずっとお任せしていて、ここは特別、恐らく能力があるところだろうから、それでいいと思うんですけども、そのほかの例えば高知県にはIOP研究会とかIOT研究会とか、いろんな知見を持っているIT企業の皆さんと商工労働部がお付き合いしている中で、

ユーザー目線ももちろんそうですけれども、同じようなアプリの業界とかIT業界の皆さんから何か意見をもらおうとかはあるんでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 まだまだございませんけれど、例えば自主防災の関係の方とかからの意見はもらっているようです。あとは、おっしゃるとおり県民の方からの御意見をもらっておりますけど、IT関係の方々の御意見は今のところないという感じです。

◎大石委員 それと、さっきの株式会社ドーンとずっとやっているということで、これ特別、恐らく能力もあってほかの県の防災アプリもやっているからずっとやっていくんでしょうし、今回の令和3年度予算も基本的に随意契約でやられていると思うんですけども、基本的にこの防災アプリを高知県が続けていく限りは、その企業の一心同体でもうずっと随意契約でやっていくということなのか、それとも何年か後に本格的に見直して、もう一回プロポーザルするということもあり得るのか、その辺りの長期的なお考えはどうなんでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 今のアプリは、毎年毎年機能追加とか更新とかさせていただいています。どんどん充実はさせていただいていますので、当面は多分使っていくようにはなるかと思えます。ただ、システムになりますので、やはりいつかは古くなっていくとか、例えば使い勝手が悪いような状況が出てくることになれば、全面的なことも考えなくてはいけなくなるのではないかなど。やはりシステムですので、例えばOSが古いとか、何か対応がうまくいかないというような状況が生まれれば全面的な改修も考えなければいけなくなると思えます。

◎大石委員 最後にしますけど、この企業がほかの都道府県や市町村でも、全国の防災アプリみたいなものをつくられていると思えますけど、高知県の防災アプリの特徴と申しますか、他県のこの企業がつくってるのと比べて、どういうところを高知県の売りにされているのかということと、独自性がそれなりに投入されているのかどうかというのは、どうでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 他県との比較はあまり承知していませんけれども、大きな特徴は、例えばプッシュ通知の部分がかなり充実しているのではないかなど考えております。あと、防災マップとの連携とか、そのような情報を流すところは非常に力を入れている部分です。他県よりもどんどん情報を出していますし、そういう機能をどんどん追加している状況になっております。

◎大石委員 これ安否情報とかの登録もできますから、できるだけ多くの人が登録しておくほうが発災後により有用性が増すと思えますので、いろいろ工夫もしていただけたらと思えますし、繰り返しになりますが、啓発とかについては、一体何が効果があったのかというのをただお金を出しっ放しではなくて、ぜひそこは工夫も頂きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◎三石委員 清掃委託料については、本庁舎宿日直仮眠室をイー・クリーンがやっていますよね。どんな内容の掃除をされるんですか。

◎江口危機管理・防災課長 本庁におきましては、3階に職員が休憩するというか、宿日直のときに利用する部屋がございます。その掃除もありますし、あとベッドについてはシーツの取替えとかもございます。そういうものを委託しています。

◎三石委員 シーツを替える頻度とか、勤務時間とか、その辺りは分かりますか。

◎江口危機管理・防災課長 シーツに関しましては、一定の数の束を置いておきまして、職員が取り替えます。それを使用済みのところに置いて、回収していただいて、また新たなシーツを補充していただくという形になっております。

◎三石委員 掃除は週何回ぐらいやるんですか。休み抜きで毎日やるんですか。

◎江口危機管理・防災課長 男性の部屋は週2回、女性の部屋は週1回になっております。

◎三石委員 要する時間はどの程度かかるんでしょうか。

◎江口危機管理・防災課長 具体的に私も見ていないですけど、それほど時間はかからないのではないかなと思っています。数分だと思われま。

◎三石委員 小さいところだからこそよう見ないといかんですよ。どういう形で掃除されているのか、勤務はどうなっているのかってね。そのことを一つ指摘したい。

◎中岡危機管理部長 すいません。私も歴代の危機管理・防災課長やっておりましたが、今、三石委員の言われた部分については、確かにどういう形でやっているのか確認できていなかった部分があるかと思えます。御指摘の意味も非常に理解できますので、そういう実際の勤務状況などにつきまして、確認するように取り組みたいと思えます。

◎三石委員 やっぱりどういう内容で、どういうことをということをもう少し把握しておく必要があると思うわけね。

それとイー・クリーンとどんな形で随意契約されているのか。イー・クリーンがずっと続いているんじゃないですかね。本庁舎宿日直仮眠室は、いつ頃からイー・クリーンかな。

◎江口危機管理・防災課長 イー・クリーンは随意契約ということで、令和2年7月から令和3年6月までと、令和3年7月から令和4年6月までということで引き続きやっております。

◎三石委員 それ以前は。

◎池上危機管理部副部長 イー・クリーンの以前がどこの業者かという個別の名前までは今手元に資料はございませんが、イー・クリーンと随意契約している一つの大きな理由は、県の庁舎の清掃を取られているのがイー・クリーンですので、庁舎の清掃を毎日やられている中で、週2回、宿日直もやってもらったほうが効率的であろうということで、イー・クリーンと随意契約をさせていただき、本庁の清掃の業者の方と随意契約を結んでいるという形になっております。

◎三石委員 それは都合がいいわね。本庁舎しながらやってくれるというかね。分かりました。それで先ほども言いましたけど、そういう小さいところこそどういふことでやられているかいうことを把握していないといかんですよ。

◎大石委員 さっき質問して答弁いただけなかったんですけど、そのアプリの目標設定を見直すという話があったと、それはどうなっていますか。

◎江口危機管理・防災課長 今年度の目標が5万件を目指すということで、先ほども申しましたけれど、今年度もう既に5万件を超えるような状況になってきつつあります。ですので、当然その上方修正は必要かなと考えています。ただ、何件かというのはまだそこまでの議論はしていませんが、もう既に当初考えていた数字は達成しつつあるので、変えるということにはなるかと思えます。

◎大石委員 今の県民全体のスマホの普及率とか分かるかどうかあれなんですけれども、最終的な目標はあるんですか。

◎江口危機管理・防災課長 特段定めてはいないですけど、3年計画ぐらいで計画を立てて増やしている状況でございまして、一番いいのはやはり全県民というのはあるんでしょうけれども、そういうような計画の中で少しずつ増やしていったという状況になっています。

◎大石委員 やっぱり南海地震がいつ来るか分からないという中で、できるだけ急いだほうがいいと思いますし、これだけ伸びているのであれば、特にだと思えます。それから各市町村でも今公民館に高齢者の方に集まってもらってスマホの使い方を教えたりしている中で、ぜひこういうのを押し込んでいただいて、目標前倒しで、もうスマホを持っている全県民が入れるというぐらいの目標を掲げていただきたいと思いますので、そこは要請で。

◎中岡危機管理部長 大石委員の言われましたことですが、県のアプリ、当然やっていますが、それ以外にも市町村の作ったアプリでありますとか、いろんな報道機関のアプリでありますとか、いろんなアプリが普及し始めています。そういったところのカバーの状況も見ながら、御指摘のあったところについても検討したいと思っています。

◎森田委員長 額があまりにも大きいので、防災行政無線システムの更新工事8億8,000万円余りですが、これ更新ということで、当初設備したのはいつですか。単年度で終わる事業費が8億8,000万円余りですか。

◎江口危機管理・防災課長 令和元年発注で、令和3年度に終わりました。

◎森田委員長 では累計で、設計から始まって、令和元年度、2年度、3年度で順番に額は幾らですか。

◎江口危機管理・防災課長 令和元年度が前金払いで2億6,500万円、出来高払いで3億3,000万円余りです。令和2年度が前金払いで5億5,800万円、令和元年度、令和2年度を足しまして11億5,300万円。残りの令和3年度分が8億8,600万円、総額にしますと、20

億4,000万円になっています。

◎森田委員長 これは当初の分を更新していったわけですよね。初期設置したのはいつなんですか。

◎中岡危機管理部長 県内の16か所に中継局がございますが、それも含めて、最初の中継局というか、防災行政無線を整備したのが昭和五十五、六年代です。その今回、何回目かの更新になります。

◎森田委員長 ということは、もう40年ぶりぐらいですか。

◎中岡危機管理部長 平成20年度ぐらいにも1回、更新というか整備をしております。

◎森田委員長 40年スパンの間に1回、途中で更新をして、今回がまたということですか。

◎中岡危機管理部長 大体10年に1回ぐらい、機器の更新も含めてということです。

◎森田委員長 それは精度だとか新しいスペックにやり替えていくという意味ですか。

◎中岡危機管理部長 そうです。

◎森田委員長 額が大きいで我々分らんのですけど、多分電気電子、あるいは新たなシステム機能なんか言うんですけど、その査定は、どこで誰がしているんですか。この10億円も20億円という金は。危機管理・防災課でやっているわけですか。

◎中岡危機管理部長 当然予算を確保する必要がございますので、業者からの見積りに応じて、中を見まして、総務部との折衝の中で額を決定していくことになります。額が大きいので、庁内での合意形成をしっかりとった上でという流れになります。

◎森田委員長 10年に1回リニューアルしていく業務は、毎回、業者が替わっているのか、替わらずにリニューアルしているのか。

◎中岡危機管理部長 業者は替わっています。私の記憶する限りではずっと同じところでしたが、今回、一般競争入札でやりましたので業者が替わりました。

◎森田委員長 1回に3年度にわたって20億4,000万円も使うお金を、業者の見積りから始まって庁内で査定をして、それぞれの目線で共有してチェックすると言うけど、相手はプロ中のプロですよね。そのシステムを組み上げている電気電子のプロ、こっちは使いたいほうですから、そんな中身の組立てまでは分からんけど、そこら辺の査定がこんな大きい額なんかは、どうやっているのかなあと。僕としては、こんなところが不安ですね。大きな額ですからね。2,000万円、200万円だったらいいけど、20億円が10年に1回っていったら、どこで工事をしているのか、どんな工事の内容なのか、どこが前回から機能アップしたのかみたいなのは、もう言われたら言われたとおりの8億8,000万円払っているけど、こんな大きい額というのはやっぱりちゃんと説明が要るんじゃないかなと。

庁内では共有されているけど、これを査定していく我々としても、前の機能ではこれぐらいだったのがこれだけ機能アップしますよと。他の県がどんなにやっているかも情報としては分からんし、必要で命に関わる情報スキルを上げていくということですから、それ

はそれでそうだろうと思うけど、チェックのかけようもないわけよね。3年間で20億円も支払っている。あなた方もそれほどプロじゃないと思うけど、機能については理解をした上で積算して、チェックもしていると思うけど、我々にももうちょっと説明がないと、3年間で20億円も払う、単年度で9億円も払う。こんなことについては、以前のシステムとの機能比較をもっとシンプルに説明できるように、これでもう対応し切れなくなって限界で、それをここまでスキルアップするのだったらこんだけかと。このスキルをここまで上げるのに何億円かかったとかいうのがないと、こう出してこられてもチェックのしようもないしね。だから額があんまり大きいので、今さら急に言ってもなかなかいかんけど、もうちょっと丁寧な説明が要るんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

◎中岡危機管理部長 予算をお認めいただくときには、私の記憶する限り、委員会の中でどういうところの機能をアップさせるのか、どういうところを変えていくのかという説明をさせていただいておりますが、今、委員長の言われましたような、もう少し細かいところは、説明できていない部分があるかと思います。その後の決算の委員の皆様への説明もそうでしょうし、それから県民の方々に対して説明の仕方をどうするのかという部分まで、再考させていただきたいと思います。

◎上田（周）委員 一般競争入札ということは、各社から見積りが出てきたときに本課として、積算根拠で予定価格をつくるでしょう。そのときに、基準があって土木なんかと同じようなことだと思いますが、それが明確に積み上げたもので、予定価格に対してどれぐらいで落札したかは分かりませんが、その辺りは説明できるんじゃないですか。

◎江口危機管理・防災課長 ただいま申し上げましたシステム更新工事請負費に関しましては一般競争入札をしております。落札率としては92.1%で、4社来られてその中で1社選ばれたところになっています。

◎上田（周）委員 詳細分からんですけど、予算の審議のときなんかには説明はされているんじゃないですか。

◎江口危機管理・防災課長 当然予算積算のときには、更新内容等説明をさせていただいております。

◎森田委員長 額があんまり大きいので、誰がどうやって査定しているのかなあと。機能面では皆さんがプロですから、県下一円情報を配る機能はしっかりできているかみたいな話はできるでしょうけど、その機器の8億8,000万円の査定よね。それから接続機能の工事はどこか専門業者に査定委託するのではなく、庁内で言われた額ですとするわけですか。県庁内にはなかなかこんなシステムだとか電子電気部品の専門なんかいないから、きちっとクリアな目で査定するのを委託するのかなと思ってましたけど。

◎池上危機管理部副部長 今回4社応札に来た業者は実際に工事をやる業者でございます。その工事をやるための設計積算業務につきましては、別の第三者のコンサルタントに委託

いたしまして、前年度までに実施設計を行い、その設計積算書に基づいて4社が応札を行っております。

◎森田委員長 分かったけど、今年度8億8,000万円支払った。8億8,000万円が妥当な金額かというのは、県庁内で言われたらそのまま出すしかないのではないかねと。専門の人に見てもらって、本当にこの額が耳そろえて要るのかというのは、素人だったら専門の人の目でチェックを入れられないかねと。例えば5%でもカットできたら4,000万円ここで浮くわけだけど、そんなことはしないのですか。

◎江口危機管理・防災課長 設計どおりきちんと工事がされるかどうかにつきましては、この工事費請負費のほかに、その施工の監理、進行監理というか全体をうまくやられているかどうかという委託料も、その一方でありまして。

◎森田委員長 その監理委託はどこの会社がやっていますか。

◎江口危機管理・防災課長 高度映像情報センターという会社がございます、そこが受けております。

◎森田委員長 この中にグロスで含まれているわけですか。

◎江口危機管理・防災課長 別になっております。59ページを御覧ください。59ページの下から4つ目ですね。防災行政無線システム更新監理委託料です。下から2番目が工事の請負費となっておりまして、それらを監理する委託料です。

◎森田委員長 これは現場で設計図面どおり工事がされているかをチェックする監理委託で、それは分かるけど、総額8億8,000万円もの工事が妥当かというのは誰がどこでチェックしているのかと思ったら、応札してきた他の会社と横にらみに見て妥当かなあとかいう程度でしょうかね。我々もよう分からんけど、土木なんかも数億円という工事があるけど、それも競争入札の中で一番安い落札額で執行しているわけですけど、土木なんかは土木職員もどっさりいて事業実績もいっぱいありますからね。電気電子システムなんかは、10年に1回ぐらい数億円だ20億円だと出ていても、専門家がおらずに、県庁の中で了とされて、どんどん執行しているのかなあとって質問させていただきました。

◎中岡危機管理部長 どのような工事が必要かという部分については、先ほど副部長から話しましたように、県庁だけではなかなか難しいということで、実施設計の委託を組みまして入札をするための準備をします。その実施設計の中身がどうかという部分については私たちの事務方のほうで、他県のいろんな状況なんかも確認した上で入札するための設計の基にしているというのが現状でございます。

◎森田委員長 3年度にわたって設計から始まって20億円もするので、10年に1回20億円要るとすれば、どこが老朽、劣化、時代対応ができなくなっているというのは決算にも説明がないと、この8億円もの実績、所管の委員会ですとやって執行していると思うけど、こういう特異な大きい額は、どこがどういうふうになったからそこを更新するため

に、3年度計画で、今年が最終年度で工事を終わらせましたとかいう説明があれば、ああそうか時代対応に合わせたのかと得心するわけだけど、いきなり300万円のも8億円のも、どんどこんどこいくと、本当に更新年度が今年だったのかということも思わざるを得ないので質問させてもらいました。

◎中岡危機管理部長 委員長の言われるように決算の審査をしていただいておりますので、今後の説明のときには、特に非常に額の大きな部分については、これまでの経過も含めて説明することにしたいと思います。

◎森田委員長 所管の委員会にいた人は聞いたことがあるかも知らんけど、所管の委員会になくて、いきなり決算審査で8億円を出されてきても、300万円と8億円と、さっさと過ぎていくには、ちょっと疑問に思ったので説明を求めたわけです。

◎米田委員 今言われた20億4,000万円の計画を承知していない人もおりますので、資料請求がありますので、それを出してもらいたいということと、予算については議論をして決定した予算ですから、それはそれでちゃんと当時の資料もあるので、予算の中身についてどうこう言うのではなくて、資料をちゃんと提供すると。決算特別委員会はその予算に基づいて公正に執行されたかどうかを見るわけですから、出された意見についてあんまり戸惑わずに、自信を持って提案していただいて、全体の仕組みはよく分からないので、それはそれで資料を出してもらったらいいということです。そういう審査ですからね。

◎森田委員長 この一連の20億4,000万円が初年度からどういう事業目的で、令和元年度にはこれを3億3,000万円で行いましたと、2年度目が5億5,800万円で行うと、事業の目的だとかスキルアップのための一連のものがあるなら、あんまりエネルギーは済んだことへ出してもいかんけど、あるなら出していただいたら参考に見させていただけようかなと思います。

◎江口危機管理・防災課長 資料の提出をさせていただきたいと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎森田委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 緊急用のヘリコプター離着陸場の整備について、部長からも今年は冒頭で説明があり四万十市と中土佐町がやっていますということですが、令和3年度末で整備状況はどんな感じですか。もう結構何年も前から皆さん頑張って整備していますが、その状況について。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 平成25年度から整備計画を立てまして、当初計画106か所

に対しまして、昨年度末で95か所の整備が完了しております。残り11か所となっております。今年度、3市町で3か所行う予定で、来年度以降、残り8か所を整備して完了となります。

◎上田（周）委員 令和5年度以降に8か所、それと同時に当初計画していなかったところでも、中山間部を中心に予想以上の人口減少とか、それから次に出てきます「りょうま」のヘリコプターの関係の離着陸場が必要とか、いろいろ地域で当初予想されなくて、必要になったというところもあろうかと思いますが、その辺りは新たに計画をしたら入っていくんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 今のところ新たな整備計画自体はございませんが、今後地域の状況でしたり、社会情勢の変化については、何らかの検討が必要であれば対応していきたいと考えています。

◎上田（周）委員 現場というか中山間部で、なかなか集落が点在していて、当初計画していなかったところでも地域がまとまってここだということもあろうかと思いますが、その辺りも柔軟に対応をお願いしたいです。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 特に中山間地域の用地の問題であったりとか、ヘリコプターは風の問題であったりとか、いろんなことが周りの環境に影響することがありますので、そこは市町村の御意見も聞きながら、検討させていただきます。

◎米田委員 61ページの第5期行動計画基礎調査委託料ですけど、一般競争入札ということで、何社が参加されて、予定価格との比率はどうだったのか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 第5期行動計画の基礎調査は、一般競争入札で行ってまして1社が参加しており、88.7%の落札率となっています。

◎米田委員 結局これは5期だから、4期のときもこういう事業やっているわけよね。この間、1社が受けてきたのか、過去はどうだったんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 この被災被害想定を出すには基礎的なデータにかなり難しいところがありまして、今手元に資料はないですけど、前回も1社の応札になっているものと思います。

◎米田委員 確かに一般競争入札だから企業のあれで参加するんだけど、結局5年前は1社しか来てなかったのかなと思うけど、他の企業にそういう力はないから1社しか参加してこなかったと見ているんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 この基本的な土木関係のコンサルタントと同じで、そういった能力のある会社は、かなりあると思います。ただその基礎データ、被害状況、建物であったりとか、火災であったりとか、堤防であったりとか、そういった基礎データを蓄積するのが、多岐にわたって膨大な量になりますので、参入してくるには、そのデータをきちんとするのが難しいようで、この1社が常に入札に応じていると思います。

◎米田委員 入札の在り方として、それだったらもう一般競争入札と銘打たずに、例えば随意契約でやる、プロパーなのかね。これは形だけでしょう。基礎的データを他の企業は持ってない、しかし形は一般競争で入札すると。何か形骸化した一般競争入札みたいに見えるんですけど。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 入札というのは基本的には一般競争入札が主で、あまり随意契約は好ましくない場合もありますので、そこは公にこんな形で積算していますよと公開して、見ていただいた中で応募していただくという形を取っていきたいと思っております。

◎米田委員 当初予算が1,573万円で更正が1,651万1,000円で、結局は100%で1,651万円余になっているけど、この金額の変更はどういう理由なんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 この増額の理由は被害の算定手法について検証するというような作業を、入札残もありましたので、追加させていただいて行ったことによるものです。

◎米田委員 そしたら県の仕様書か何かが不十分で、それを追加した形で予算を修正して、しかし修正した予算が100%で落札しているわけだから、落札率88%と言われても何が予定価格だったのかと。1,573万円でもないし、1,651万1,000円でもないしとなると、どこにそんな予算が出てきていますか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 当初予算としては米田委員が言われているように1,573万円で、契約額としましては1,430万円ということで88%ぐらいまで落ちています。その余った入札残とかを利用して、被害算定の仕様の検証をし直すという業務を組み込ませていただきましたので、当初予算よりは若干上回る1,651万1,000円となったものでございます。

◎米田委員 そしたら220万円ぐらい追加で、それは随意契約か何かでやってくださいよということになったわけですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 変更契約で増額とさせていただきました。

◎米田委員 公明正大にもう少し分かりやすく、数字をこうやって書いてくれているけど、そこら辺をちゃんと説明してもらわないと十分理解できませんので、今後どうするか、また検討してみてください。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 分かりました。検討させていただきます。

◎黒岩副委員長 物資配送マニュアルの改訂ですが、具体的にどういうところをどんなふうに改訂するための委託をされるんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 国の改訂が従来の避難所の避難者数に加えまして、親戚宅へ避難している避難者であったりとか、そういった避難所外に避難している方の物資も構えておきましょうということで、約1.6倍の物資の量を示されました。それに伴いますマ

ニュアルの変更でございます。

◎黒岩副委員長 そうなると高知県の場合は、具体的にはどういう程度の避難所と、親戚とか、そういうところと分類した場合に、何対何ぐらいな感じなんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 県の役割、市町村の役割で、まず3日目までは個人で備蓄してください、それ以降はプッシュ型で備蓄しましょうという形で、市町村の量と県の量というのを決めております。細かい数字にはなるんですけど、食料とか毛布というような8品目ぐらいについて、室戸とか春野総合運動公園、青少年センター、宿毛とかいうような物資拠点に、備蓄しておきましょうということにしています。例えば、食料でいきますと、全体で6,030食が改訂後の数字で、例えば室戸であれば460食、春野総合運動公園であれば2,475食とか、青少年センターでも2,398食とかいうような形で、毛布、粉ミルク、おむつとトイレ等々について、各拠点に備蓄するような計画を立てております。

◎黒岩副委員長 これ物資の貯蔵する分の内容にもよると思うんですけど、どれぐらいのクールで交換していくんですか。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 食料は基本的には5年で、毛布とかにつきましては1回備蓄すればもうそのままというような形にしております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎森田委員長 次に、消防政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 まず積年の課題というか、消防団員の確保。令和3年度も事業委託されていまして、何年か前からずっとやっていると思いますが、そういった中で成果があったかどうかということを含めて、令和3年度末の定数に対する充足率はどんなになっておりますか。

◎竹本消防政策課長 まず、数字的なものを御説明させていただきますと、令和3年4月1日現在は7,732名、県内全体で消防団員がおりまして、本年の4月1日現在は7,575名、昨年度に比べまして157名の減少となっております。やはり人口減少だとか、それから少子高齢化で成り手がいないということが大きな要因となっております。新しい入団者の確保につなげていくよう様々な情報発信を行うなど取組を進めているところではあります。

消防団員の定数確保対策事業で消防協会を通じて行っているのが、少年消防クラブの活性化という取組でございます。これは直接的には数字に反映するような成果とはなっていないですけども、次世代の子供たちが少年消防クラブの活動を通じて火災予防であるとか、消防団の活動、そういったものに理解を深め、将来の担い手を増やしていくとともに、

そこに関連する、その児童の親御さんたちが団の活動に興味関心を持って入団していく、そういう正のフィードバックというか、よい循環が生まれるような取組を各地域で進めていきたいと考えているところです。

◎上田（周）委員 157名の減少で、課長から人口減少が主な要因で成り手不足というお話があったんですが、確かに人口減少という流れで、そういった現状があるんですが、その一方で消防団員、県民の生命と財産を守る義勇の消防団に対して、何かこう角度を変えて、確保対策をされたらということをや前々から思っています。その中でいみじくも今お話がありました、令和2年度の決算特別委員会でも指摘があって、令和4年度から対応していきますよという中で、先ほどの少年消防クラブ、これ本当に目先のことじゃなくて、将来的なことで大事なことだと思います。黒潮町なんかも取り組んでいるということで、本当に素晴らしいことだと思います。コロナが始まる4年ぐらい前かな。ある保育園で、次に小学校へ上がる年長にアンケートを採ったら一番なりたいのは消防団と。次は警察とかありましたが、やっぱり考えますと、防災訓練とか自主防なんかで、実際、消防団が来て説明してくれますが、消火活動とか起震車ももちろん結構インパクトがあります。保護者の皆さんも来ていますので、ぜひそういった活動を粘り強く行って、目先のことももちろん大事ですけど、そういうこと含めてやっていただきたいです。

◎竹本消防政策課長 今年度の取組で、黒潮町と土佐市では、防災教育として消防団の方が学校の中の教育の一環に入っていて、学校と連携しながら例えば委員がおっしゃったように、消防団の双方の活動状況であるとか、あと黒潮町では児童と消防団と地域の住民、NPO法人とか一緒になって、避難所運営をやって、テントの組立てとかを実際に体験して炊き出しをやったり、そういった取組を通じながら子供たちがまず自分たちの身を守る、さらにはそれを支えてくれる消防団の方々、地域の住民の方と接点を持ってより地域防災力を高めるといった取組を、今回は土佐市と黒潮町でモデル的に行っておりますけれども、これを全県の中で地域地域に広めていって、各地域で地域防災力を向上させていく取組を推進していきたいと考えております。

◎上田（周）委員 課長から、いみじくも地域の防災力というお話が出ましたが、本当に大事な部分だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

もう一点、防災ヘリのことですが、主要な施策の成果を見ても、出動件数の中で救助活動が7回あります。防災ヘリも先ほど言いましたけど、県民の生命を守るという大事な活動だと思いますが、何年か前までは34市町村で防災ヘリの活動状況をまとめて関係者に報告していましたが、令和3年度はやられていますか。

◎竹本消防政策課長 説明を飛ばしてしまいましたけれども、委員から御指摘のありました34市町村の副市長クラスの方々が集まります、消防防災ヘリコプター運航連絡協議会というものを毎年2回開催しております、令和3年度も開催し、今年度も開催しています。

その中でヘリの活動、それから各市町村の負担金の配分などについて審議させていただいて、合意形成を得ながら、ヘリコプターの活動を進めているという状況でございます。

◎上田（周）委員 そういった活動状況の中で、私どもも以前出席して見たことがあります。操縦士をはじめ、結構危険なことがあっての救助ということが第一にありますので、ああいうのを見たら、結構インパクトがあると思いますので、よろしくをお願いします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

ここで南海トラフ地震対策課のときに、米田委員からの質問に対する答弁の中で、訂正をしたいという申出がありましたので、それを受けることといたします。

◎黒岩南海トラフ地震対策課長 先ほど米田委員の質問に対する答弁の中で、第5期行動計画基礎調査の一般競争入札で1社の応札とお答えさせていただきまして、過去、第4期はどうだったのかというところで1社とお答えしましたが、2社の応札がありましたので、訂正させていただきます。

◎米田委員 分かりました。

◎森田委員長 以上で、危機管理部を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時44分～12時59分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《子ども・福祉政策部》

◎森田委員長 これより、子ども・福祉政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎森田委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 生活福祉資金の貸付事業で部長からも冒頭ありましたが、来年1月から償還が始まる中で、生活に困っている方について一定の条件といえますか、県の償還の免除といった支援の中で始まるわけですが、償還の対象となる件数などについて教えてもらいたいです。1月から始まりますが、生活が大変な方にとっては物価高騰等々がダブル

パンチみたいな状況の中で償還事務を行っていかねばならないわけですが、その件数などについて。

◎近藤地域福祉政策課長 免除になる前の件数を申し上げます。2種類資金がございまして、緊急小口資金は1万318件、初回貸付け分については7,758件。そのうち免除となる件数につきましては、11月2日時点でございますが緊急小口資金は4,465件。初回貸付け分については3,593件ですので、その差引きの大体1万件ぐらいの償還が始まるものです。

◎上田（周）委員 およそ1万件の償還が始まるということですが、今さっき申し上げましたように、物価高騰等々で本当にダブルパンチという中で、償還事務の体制は県社協になりますか。

◎近藤地域福祉政策課長 メインは県社協にはなりますが、市町村社協についても相談窓口の体制を充実させてもらうようにしておりまして、市町村社協でいいますと、この4月以降で13名体制を充実させていますし、県社協についても増員しております。

◎上田（周）委員 体制も充実させて対応していくんですが、先ほどからしつこく申し上げていますが償還の対象になっている人の中にも、物価高騰等々で大変だという方も多分やり取りの中で出てきます。件数が1万件といたらすごいなと思いますけど、制度に基づいているといってもこの支援に外れた大変な状況の方もいるということ踏まえて、県は直接ではないかも分かりませんが、県社協とそういった予想がされる方についてはどんな対応をされますか。

◎近藤地域福祉政策課長 まず6月補正の説明を少しさせてもらいましたが、この4月以降で急激に給与等が減少し非課税相当となった方については、1年間分、この1月からの返還を県が負担する仕組みを取らせていただいております。また社協からも、意外とこの人が免除にならなかったんだというような話も聞いておりますので、寄り添った支援が今後必要になってくると思っております。また、国から猶予の話もちらほら出てきておりますので、具体的にどう進めていくかということ県社協、市町村社協も一緒になって御相談していきたいと思っております。

◎上田（周）委員 そういった寄り添った部分で、本当に1万件の中に様々な理由というか、生活実態もあろうかと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでもう一点、以前にもテーマで取り上げたことがあります。民生委員は令和3年度に改選があったんですか。多分、空白地区があろうかと思っておりますが、その地区数というか、そういったところは直接国の法務大臣の委嘱ですか。この3年間のコロナで本当に地域力が弱ってるという状況の中で、それプラス民生委員が空白といたら見守る方が大変かなと思っておりますが、その辺りどんな対応をされますか。

◎近藤地域福祉政策課長 令和4年12月に一斉改選の予定になっております。まだ最終的な数字ではなく、市町村から順次推薦書が上がってきている状況でございます。確かに民

生委員の成り手不足も従来から言われておりますので、企業を巻き込んだ見守り協定もやらせてもらっております。

◎米田委員 上田委員の関連ですけど、令和3年の特例貸付けは57億円ですけど、緊急小口資金、総合支援資金、それぞれトータル何万件ですか。

◎近藤地域福祉政策課長 令和4年9月末で全ての貸付け申請は終わりました、全て合わせた件数で申し上げますと2万8,872件、金額で114億9,700万円余りです。種類が4種類ありますので、4種類とも借りている人であれば、一件一件カウントしてきますので重複している場合も多々あります。

◎米田委員 さっき1万318件と7,758件のお話をされたのは、1月から償還が始まる人のトータルということですか。

◎近藤地域福祉政策課長 そうでございます。

◎米田委員 それで4,465件は一応免除が認められたということで、皆さん一応申請してもらわないと分からないので、可能性がある本人が判断して申請した人は、大体免除対象になるかなあという認識ですか。もっと申請してくださいというPRとか周知徹底が必要なのかなというのはどうなんですか。

◎近藤地域福祉政策課長 おっしゃるとおりその不安もありましたので、5月ぐらいに県社協から市町村社協に免除になりそうな方についてお声がけをしてもらうようにしております。市町村社協が気づいていない場合でこぼれ落ちている人が何人かいるかもしれませんが、この11月頭に県社協から皆さんに返還してくださいという通知が行きますので、その時点で再度出てくる可能性はございます。

◎米田委員 県の9月議会か、6月議会か。1年分の償還を県が支援するというのは、人数とかどうでしたか。何人が免除になりますか。

◎近藤地域福祉政策課長 今作業をしておりますので、まだ今の時点では申請開始にはなっていません。金額的には1億円の予算を組ませてもらっております。

◎米田委員 今言われたように、4種類借りたら4件という数になっているので、その実人数ってわかりますか。コンピューターでやっているから名寄せしたら普通わかりますよね。

◎近藤地域福祉政策課長 すいません。そこまで県社協でも作業が追いついていません。

◎米田委員 全国の社会福祉協議会が7月に、住民税非課税対象だけではなくて、幅を持った免除をしてくださいと国に要望されてますし、実態はそこにあると思います。日本弁護士会連合会もこの10月22日に非課税の方だけではなくて、コロナになって3年近くの間、就学援助とかそういう低所得者の方々のいろんな支援を新たに受けた方も含めて、拡大しないと大変だということを言われています。国ももともと非課税の方だけではなくて拡大検討しますという話だったと思うんですけど、そういう全国の社協の取組に対する動き

といいますか、そして今後はどうしても拡大してもらわないと、先延ばしと猶予をされてもなかなか伴走型の制度の活用ができなかった、もうとにかく先に現金が必要だとなったので、それぞれの家庭が自立するのは大変な状況にあり、そこは何とか国とも協力してもらいたいと思うんですけど、7月の要請に続いて今後どうしていくのかという方針があれば教えてもらいたい。

◎近藤地域福祉政策課長 10月28日付で厚生労働省から特例貸付けの借受人へのフォローアップ支援についてという通知が出ていまして、その中でこういった方は1年間猶予できるとされておりますが、返還の拡大、免除の拡大というのは今のところ示されていません。

◎米田委員 技術的というか、法律上制度の建前もあるかもしれない。例えば来年の1月から返済が猶予になった人が、翌年度住民税非課税になったときは、免除に該当するわけですね。そういう解釈でいいですか。

◎近藤地域福祉政策課長 そのとおりだと思っております。

◎米田委員 社協も県も努力してくれていると思うんですけど、やっぱり国に対して猶予ではなくて免除の制度が充実できるように、ぜひ全国知事会も含めて働きかけを是非やっていただきたいと思うんですけど。

◎近藤地域福祉政策課長 これまでも全国知事会を通じて高知県からも言わせてもらっておりましたので、返還免除の幅の拡大というのは引き続き行っていきたいと思っております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎森田委員長 次に、長寿社会課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 課長から説明がありました地域包括ケア推進事業費の中で、中山間地域介護サービス確保対策事業で主要な施策の成果を見ますと、補助先の市町村が20市町村で、延べ155事業所、利用者数が延べ1,001人ということで、決算を見てみますと、予算に対する不用額が20%ぐらいですが、条件不利地域の中山間については、県も数年というか大分前に全国に先駆けてすごい事業を創設したと認識しています。そんな中で2割不用というのは、どう受け止めたらいいのか専門家のお話を聞きたいです。

◎竹村長寿社会課長 中山間地域のこの補助金につきましては、各市町村が管内のサービス提供に当たる事業所への補助ということで、2分の1ずつを負担させていただいております。おっしゃるように予算残が出ておりますけれども、これはサービスの利用対象者の見込みが当初と違っている場合もございますので、必ずしも計画どおりの執行にならない

面はあろうかと思っております。

◎上田（周）委員 今、中山間部の管内の事業所というお話があったんですが、地域福祉政策課でも、中山間地域のヘルパーの養成事業も積極的に行ってすごい成果が上がっていると思うんですが、やっぱり人手不足なんですかね。さっき説明があったんですが、人手不足が一番の原因じゃないかなと私は思っていますけど。

◎竹村長寿社会課長 確かに介護人材の不足がございまして、特に中山間地域では従事される方の確保が難しいところもありまして、この中山間地域の補助金を運用させていただいているところです。介護人材の確保の取組の中でも、中山間地域などを中心に、ヘルパーの初任者研修を受けていただくという取組も併せてやっております。人材が不足する中でのサービス提供ということで、残念ながら必要なサービス量が提供しにくい場合もあると聞いておりますので、そういった影響もあるかと考えております。

◎上田（周）委員 そういった条件不利地域の中山間地域は、特に疲弊がすさまじいので、その辺り本課と出先の福祉保健所と市町村で、これまで以上に連携を取って行っていただきたいと切実に思いますのでよろしく願いいたします。

◎米田委員 86ページと87ページにまたがってる医療療養病床の転換と介護療養病床の転換について、医療療養は必ず転換ということではなくて選択の余地があったと思うんです。この2つの転換の期限はどうかというのと、その下の転換を促進する事業費補助金は促進したらたくさん上乗せで出るという制度だったかなと思ったけど、この2つを教えてください。

◎竹村長寿社会課長 療養病床の転換につきましては、介護療養病床と医療療養病床ございしますが、そのうち介護療養病床につきましては、令和5年度末をもって廃止という方向性が既に出ております。

◎米田委員 介護のほうか。

◎竹村長寿社会課長 はい。令和5年度末で廃止となりますので、介護療養病床を有しておられる施設につきましては、何らかの転換とか方針を出していただく必要があると考えております。転換の補助金は定額補助で、転換先の施設を創設する場合、それから改築をする場合など、それぞれで1床当たりの金額が設定されております。

◎米田委員 3つ目の療養病床の転換促進事業費補助金はどういうものですか。

◎竹村長寿社会課長 こちらは、転換をする際に耐震改修も併せて行う場合に使える補助金となっております。

◎米田委員 そしたら皆様悩ましい選択も迫られて、介護の場合はもう法的になっているけど繰越しも多いし、まだまだ令和5年度もいっぱいという方もいるんですか。

◎竹村長寿社会課長 転換の方針がございしますが、施設のほうにも聞き取りをしております。介護療養病床を現在お持ちのところは6施設ありまして、そのうち4施設がまだ今の

時点では転換方針が定まってないと聞いておりますので、先ほどの転換促進の補助金の情報提供などもしながら、こちらのほうからも働きかけといいますか、状況確認などしてまいりたいと考えております。

◎米田委員 医療のほうはそれぞれの医療法人なりが選択できるから、それは強制的にやるべきものではないですよ。

◎竹村長寿社会課長 おっしゃるように医療療養病床につきましては廃止がございませんので、ただ病院の経営の方針だとか県内のベッド数の調整の中で一定御判断をされるのではないかと考えております。

◎米田委員 それと87ページの下のほう、さっきかかり増し費用と言っていた、感染が広がって介護事業所がヘルパーを派遣してということで、県がやりましようと言った方針だったけど、第7波のときに要請したけど、介護士、ヘルパーが十分に派遣できなかったという声も出ていたと思うんですけど、その総括というか、今後どんなふうにされていくのか。

◎竹村長寿社会課長 委員のおっしゃったのは、相互応援制度のことかと思えますけれども、なかなか多くの施設でクラスターが発生する中で、施設間の応援体制が難しかったということもございます。この第7波では、特に高齢者施設においてクラスターが物すごい数の発生となりまして様々な課題が見えてまいりました。一つには、やはり施設と医療機関との連携体制の確保がまずは必要だと考えております。

それから感染者が発生した際の施設運営、職員数が少ない中でもサービスをいかに確保していくかといったところの検討も各施設でしっかりとさせていただく必要がございますし、あと感染管理といいますか、隔離とかゾーニングといった一定専門的な知識も一層施設のほうで学んでいただいてというところを今後しっかりと取り組む必要があると考えておりますので、施設間であるとか医療機関、県医師会とも協議しながら、御協力いただきながら進めていきたいと考えております。

◎米田委員 分かりました。ごめんあと一つ。

◎森田委員長 まとめてください。

◎米田委員 結局、派遣ができないということで、世間で言われるヘルパー、介護士の陽陽介護、感染した人が感染してる患者を看るといふ、利用者を看るといふことになって、本当に深刻な事態が起こっていますので、次の第8波のことも考えたときに県も頑張っって知恵も力も出していただきたいと思います。

それでこの間、コロナの感染の中で、1件相談を受けた介護事業所があるんですけど、コロナによってサービスを断る、拒否する家庭もあってやっていけないというんですね。そして今言われたようにヘルパー、介護士が集まらないということで、26人の在宅利用者にサービスを提供している事業所が、もう事業所を閉めざるを得ないという状況があるん

ですけど、この間、そういう事業所が何件かありましたか。あつたらどんなふうに県として支援ができますか。

◎**竹村長寿社会課長** コロナを理由にしまして事業所運営が立ち行かなくなったというような施設、事業所の状況につきましては、数は把握しておりません。ただ、おっしゃるように物価高騰の中でコロナによって利用控えがあるという状況が重なって運営が厳しいということはお聞きしておりますし、介護報酬の利用状況を見ましても、若干、前年度よりも額が下がっているところは、やはり利用が下がってきていることの表れかとも思っております。物価高騰については先般9月補正で支援を認めていただいて、金銭的なところはこれから事務処理を進めていくところでございますが、それ以降につきましては、介護報酬とか全国一律の補助的な仕組みについて国にも提言をさせていただいておりますし、そういったところの状況も踏まえながら、しっかりまずは状況把握をさせていただければと思っております。

◎**米田委員** ぜひ実情もつかんでいただきたい。今その事業所は必死なんですよ。26人の在宅へのサービスをしているので、任せるところがなかったらたちまち孤立してしまう高齢者の方があるので、ぜひ実態をつかんでよろしくをお願いします。

◎**黒岩副委員長** 介護人材の不足というのは言われて久しくあるわけですが、今、高知県の実態として介護人材はどの程度足りないのですか。

◎**竹村長寿社会課長** 令和7年度時点で、県内で介護の需要に対して550人足りないだろうという想定は立てているところでございます。今、現に何人足りないのかというところは、把握の仕方が難しく、ここで申し上げることができないんですけども、県の取組を通して介護の仕事に就いていただける方を把握していくしかないのかなと考えているところでございます。令和3年度の事業実績で見ますと、福祉人材センターのマッチング、それから高校生の就職支援によって実際就職された方、あと中山間のヘルパーの養成講座を受けられた方、それから県内に入ってきておられる外国介護人材の各種支援策、これらを総合しまして令和3年度の実績によるものなんですけれども、420人という数字は一定出てきておりますが、これが正しいかどうかはなかなか申し上げにくいところでありまして、県の事業を通してこういった人数が昨年度については一定確保できたと考えているところでございます。

◎**黒岩副委員長** 様々な施策を通じて取組されてきていることはよく承知していますが、特に奨学資金の貸付制度は今どんな状況ですか。

◎**竹村長寿社会課長** 介護福祉士の奨学資金貸付事業でございますが、内容的には4つの区分がございます。養成学校の修学資金であるとか、介護福祉士の実務者研修を受講する資金、あるいは一旦離職をされた方が再就職をされる場合の資金といったものがございます。養成学校の修学資金で申しますと、令和3年度で28名の方が利用されております。

それから介護福祉士の実務者研修の受講で借りられているのが120名、再就職の準備資金として御利用なのが12名となっております、さらに令和3年度から新たに1項目できたのが障害福祉分野と介護分野それぞれの就職支援金ですが、こちらを御利用されたのが、それぞれ1人、合計2人という状況となっております。

◎黒岩副委員長 介護の日は11月11日ですかね。それで様々なイベントを行って、遠くからも未来の介護福祉士を育てるためにいろいろ環境整備をしてきて、意識啓発していくという取組をしてきたんですが、やっぱり若い人たちが介護人材に将来なっていこうという意識づけをしていかなければならないわけですけど、少子化でどうしても子供が少なくなっていく過程の中で就職先も様々多岐にわたっているわけですから、そういう中でいかに獲得していくかということについては、どのような認識をお持ちでしょうか。

◎竹村長寿社会課長 副委員長がおっしゃるように、若い人、新たな人材の確保が大変重要だと考えておまして、専門職団体などと連携いたしまして、小学校、中学校、高校へ出前授業に行ったり、若い人向けのセミナーを開催していただいたりといったこともやっておりますし、あるいは高校生のヘルパー資格の取得を支援するといった取組も行ってあります。若い世代だけに限らず元気高齢者といったような方の参入も力を入れていきたいと思っておりますが、若い方の参入は非常に大事なところだと考えておりますので、若い人材向けの確保対策について協議する場も設けさせていただいて、関係する方々と協議しながら進めていきたいと思っております。

◎黒岩副委員長 確かに他の企業よりも離職率が高いという傾向もあるわけですので、様々な処遇改善も当然必要になってくると思っております。

最後に外国人介護人材の受入れですけど、今回の分を見ると大分不用が出てきていますが、これはコロナの関係で入ってこられなかったことが要因だと思うんですけど、今後外国人介護人材を高知県として活用していく方向性についてどう考えていらっしゃいますか。部長でよければ。

◎山地子ども・福祉政策部長 お話のようにコロナ前の戦略としまして、この外国人介護人材を積極的にということでも長寿県構想の中でも位置づけておりましたが、コロナで入ってこられないと。現状また再開という方向が出ていますので、いわゆる外国人の人材の活用についても、県としても積極的に、公募ツールとかもしっかりつくりながら打って出ていきたいと思っております。

◎黒岩副委員長 ある程度国も限られてくるかと思うわけですけど、介護人材の中でどの程度の割合を外国人の皆さん方をお願いするという具体的な数値目標はあるんですか。

◎竹村長寿社会課長 外国人介護人材の参入につきましては、令和7年度時点で270人を目標にして取組を進めております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎森田委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 91ページの医療的ケア児のところで、法律もできて体制も取られているんですけど、レスパイト、一時ショートステイみたいな制度はできているんですか、どこで対応できますか。

◎西野障害福祉課長 短期入所ができる、レスパイトができる施設につきましては、入所系の施設で受けているところは以前と変わっておりません。医療機関で短期入所事業所をやっていただく協議はしておりますが、なかなか進まない状況は以前から変わっておりません。その代わりとってはなんです、令和2年度から在宅レスパイト事業ということで、お近くに訪問看護師が行って訪問看護師に看ていただける時間に保護者がレスパイトできるという事業を始めておりまして、現在、高知市と四万十市の2市で利用していただいております。

◎米田委員 それはショートステイみたいな、数日間という形にはなってないわけですね。

◎西野障害福祉課長 はい。もうタイムレスパイトみたいな1時間半とか2時間ちょっと診療報酬のある訪問看護とか訪問リハビリと組み合わせる形で、半日とか御利用できるような仕組みにしております。

◎米田委員 費用は支援してくれるということですよ。確かに1日のうちの数時間でも、用事もできるし休養にも少しはなると思うんですけど、どうしてもやっぱりショートステイ的なものが必要だと思うんですけど、どうですか。

◎西野障害福祉課長 短期入所できる施設につきましては、以前から療養介護事業所とか、障害児の入所施設であります土佐と幡多の希望の家と、あと国立高知病院の主に3か所になっておりますが、そこも短期入所の病床も数年前に土佐希望の家で増やしていただきまして、一定御希望どおりにはならないまでも、少しでも利用できるような体制は、以前よりは進んできているところです。

◎森田委員 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎森田委員長 次に、障害保健支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 94ページの就労体験拠点設置事業委託料は805万円余で、決算は484万円余ですけど、その理由は何ですか。

◎市川障害保健支援課長 2月補正で減額させていただいたんですけれども、各委託先において就労体験利用者の手当とか旅費に係る予算に不足を生じさせないように一定余裕を持っておく必要がありましたので、結果的に大きな額が不用になってしまいましたけれども、そういった事情からでございます。

◎米田委員 参加者の需要に応えることができなかったということではないということですね。

◎市川障害保健支援課長 そうですね。たくさんの要望にお応えできるように、不足を生じないということで、余裕を見て多めに残しております。

◎上田（周）委員 農福連携の促進で事業の委託とかイベントの開始をやっていますが、今障害者の皆さんの社会参加ということで、県内では東のほうは結構進んでいる中で、令和3年度のイベントとか事業の広がりはどうな感じなんですか。

◎市川障害保健支援課長 農福連携に取り組まれている障害のある方につきましては、順調にといいますか、目標を上回るペースで伸びております。中でも障害者施設、就労支援事業所を利用されるところと農業者とが連携して施設外就労をするところが中心が増えてきております。

◎上田（周）委員 それで具体的に少し聞いた話なんですけど、農福連携を進めるに当たって障害施設側から見たときに、既存のハウスをお借りしたり、作業をする場所の選定とかで、結構農業者の皆さんの深い理解も必要になってきます。先ほどマッチングというか広がっていると申しますが、そういった御苦勞をされているような点はないですか。

◎市川障害保健支援課長 農業者と障害者施設をマッチングさせることにつきましては、農福連携促進コーディネーターという者を昨年度は1か所に委託をして取り組んでいただいております。今年度は3か所に増やして、3人に増やして広げるようお願いしております。

◎上田（周）委員 農福連携のみならず、進めるに当たっては地元の自治体の情熱というか前向きな姿勢が9割ぐらい、事業が成功するかどうかにかかっていると思います。その辺り当然承知していると思いますのでよろしく願いいたします。

◎森田委員長 野町委員も農福連携はいいですか。

◎野町委員 おかげさまで県の取組も徐々に広がってきて、多くの皆さん方が農業の現場で働いていただいているのを見せていただきまして、本当に笑顔が増えているなという感じを受けています。

600万円ぐらいで農福連携のイベントを、マルシェをやったということで、令和3年は私参加できませんでしたがけれども、1回だけやったということなんですか。

◎市川障害保健支援課長 昨年度は2か所で、高知市と四万十市でやりました。

◎野町委員 令和4年度に関しては、回数が増えるなり参加者が増えるなりということがあればいいのかなと思ったんですが、コロナの関係とかいろんなことも含めて、広がりはどうなんでしょうか。

◎市川障害保健支援課長 今年度につきましては、まだこれからなんですけれども、予定としては、昨年度と同じ高知市のアグリコレットで1か所と、中央公園で別イベントと抱き合わせでやるのが1か所と、あと南国市のスーパーで1か所で、計3回やる予定です。

◎野町委員 非常にこういうのは宣伝にもなりますし、また当事者からしてみたら非常に自信がつくところもあります。安芸市でも独自にマルシェを開催したいということで、だんだんに広がり定着もあるのかなと思いますので、さらにサポートいただきたいと思います。

それともう一点、上田委員がおっしゃっていましたがコーディネーターの部分、これも非常に重要なことで当初から本会議でも取り上げさせていただいていたんですが、令和4年度は、1人が3人になるということでもよろしいんですか。

◎市川障害保健支援課長 県内を東部と中央部と西部の3つのブロックに分けて、3か所で分担してやるようにしております。

◎野町委員 J A高知県の安芸では独自に雇っていたりするわけですが、呼び名とその活動内容がイコールなのかどうなのかというところがあるんですが、農家と障害者あるいは施設を結びつけるためには非常に重要な役割を果たしておりますので、数も増やしてもらいたいです。さらに質もしっかり高めていただきたいということと、福祉と農業が連携をしていかないといけない部分でありますので、いろんな協議会なり地域での協議会もつくられましたけれども、どうもあまりたくさんは開催されていないようにも思っておりますので、その点を含めて、なおさらに活発に御支援いただきたいなと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

〈子育て支援課〉

◎森田委員長 次に、子育て支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 95ページの母子保健支援事業費補助金は、1歳半と3歳児の未受診の方の検査をできるということで、その未受診の子供たちの状況は保健所なりで把握できていますか。

◎泉子育て支援課長 未受診の御家庭につきましては、お仕事の事情ですとか転居、またコロナ禍ということもございまして訪問に拒否的な方、様々ございますけれども、一度把

握した方につきましては、各市町村が3回4回と複数回連絡を取り合いまして、状況についてはしっかり把握しているということでございます。ただ、お会いできていない方は非常に心配な状況もございますので、定期的にフォローアップしているとお聞きしております。

◎米田委員 手を足してくれて、1歳半3歳児健診は最終的にはちゃんと受診させることができ、引き続き伴走で支援してますということですか。

◎泉子育て支援課長 昨年度の速報値でございますが、1歳6か月健診と3歳児健診ともに94.7%の受診率でございます。やはりコロナの影響がございまして、例年よりは少し低い状況にはなっておりますけれども、引き続きしっかりと市町村で対応してまいりますし、それを支援するための補助金につきましても、県でしっかり確保してまいりたいと考えております。

◎米田委員 去年ですかね、須崎でああいう事件があったり、妊婦さん自身が把握できていない状況があったりして知らない間にそんな事態が起こってるということ、そういうことを防ぐためにどんな対策を取っているんですか。

◎泉子育て支援課長 御自身がなかなか相談に来ないということにつきまして、非常に現場でも苦慮しているところでございます。まず、御自身が気づかれた際に、母子健康手帳を受け取りに来るタイミングで市町村に御相談いただくと、いろいろな対応ができることではございますが、なかなか相談しづらい悩みがございますので、昨年度、民間の児童養護施設経営をされている団体が、にんしんSOSの窓口も開設しております。そちらに予期せぬ妊娠で御相談が少し寄せられているとお聞きしておりますので、そうした相談窓口のPRと併せて県の各市町村の母子保健の窓口での丁寧な相談を両輪でやっていきたいと考えております。

◎米田委員 高知ではないかも分らんけど、同じ家の屋根の下に暮らしてお母さんも全然気づかずに子供さんがそういう事態になったということもありますので、それをどう防ぐか。アンテナ張って地域の力でやっていかないと発見につながらないかなと思いますので、大変ですけど、そういうアンテナが張れるように、コロナ対策もありますけど、併せてよろしくお願ひしたいと思います。

◎野町委員 出合い支援事業の関係で100ページをお願いします。2,800万円ぐらいで、応援窓口の運営業務を法人会に委託されているということですが、ずっと法人会に委託されているんじゃないかと思うんですが、どんな業務をやっておられるのかももう少し詳しく教えていただきたい。

◎泉子育て支援課長 サポートセンターの業務につきましては、平成26年に開設以降、法人会に継続して委託しているところでございます。法人会につきましては社会貢献活動といたしまして、傘下の公益社団法人高知法人会が出合い支援事業を積極的に行っております。

すので、そういった面で婚活イベントやセミナーにノウハウを持っていらっしゃるということと、県内の5,509の企業が会員登録しております税務指導団体ですので、多くの企業と連携できるスケールメリットもございますのでお願いしているところでございます。その活動でございますけれど、主には、出会い・結婚に関する相談窓口の運営、マッチングシステムの運用、それから出会いイベントの開催支援といったところを委託しておりまして、現在、センター長以下8名の体制で結婚相談への対応ですとか、マッチングサポーターの活動支援、それから出張登録閲覧会ということで、センターがない地域にも出向きまして、会員登録を促すような取組もしているところでございます。そのほかにも会員限定のイベントをやっていたり、セミナーの開催ということで非常に多岐にわたる業務に取り組んでいただいているところでございます。

◎野町委員 先ほど課長から相談件数が641件、登録者数が2,644人とありましたが、婚姻まで行き着いた実績といたしますか、令和3年なり近々の5年間ぐらいでどんな推移になっているのか教えていただきたい。

◎泉子育て支援課長 結婚支援事業の成婚件数ですけれども、様々な御支援をしましてどのぐらいの期間で結婚されるかについては非常にタイムラグがございますけれども、令和3年度に成婚の御報告を頂きましたのが、マッチングシステムと出会いのイベント、それから婚活サポートセンター制度を合わせまして30組でございます。それぞれの制度が、平成19年から28年、開始の時期は様々ですけれども、3つの制度の累計でいきますと、これまで324組に御成婚の報告を頂いております。

◎野町委員 それがすごい数字なのかどうなのかというのが、質問した趣旨は、やはり結婚しないと、あるいは子供が生まれないとなかなかいろんな意味で、その地域の発展がというのはすごくあるので、先ほどからお話を聞く中で、企業のサポーターとかあるいは出会いの、個人のサポーターとかというものもどんどん登録も増やしていただいているという話ですし、法人会としては非常に広範囲に企業と連携しながらやってくれているということですのでいいんだろうと思うんですけど、最近、この出会いサポートセンターの動きがよく見えないんじゃないかなという気がしてまして、立派な実績といたしますか、年間30組、あるいは累計で300組以上の方々が御結婚されているということも含めて考えると、県としてもしっかりそういった部分をサポートしているんですよというのがもっと表に出てもいいのかなと思うんですが、その点どういう御認識でしょうか。

◎泉子育て支援課長 結婚の支援に関しましては、近年民間のマッチングアプリが普及して様々な方法を若い方も活用していらっしゃるということでございますが、御指摘のとおり出会いサポートセンターについて、認知度が十分であるかといえばまだまだと考えております。令和2年度の県民意識調査でも30%前後でございましたので、こうしたことも踏まえまして、本年度の取組ではございますが、10月から出会い・結婚・子育ての広報プロ

モーションで、サポートセンターの取組を紹介する簡単な動画を作成して、より若い方にお届けするという事で、インスタグラムですとかユーチューブといったSNSを活用して発信する取組を始めているところがございます。発信の効果は今後出てくることになってきますけれども、若い方に届きやすいメディアなども活用しまして、しっかりPRをしてまいりたいと考えております。

◎野町委員 認識度が30%ってやっぱりちょっと低いなと思います。東部にも、安芸にもあるんですけど、場所はどっちかというとあまり目立たないよという意識もあるようには聞いていますけれども、プロモーションも含めてもっと県としてしっかりサポートしますよというところをアピールしていくことが、機運の醸成になってくるんじゃないかなと思います。SNSという悪いイメージが付きまとう出会い系のシステムもありますので、そうではないんですよという部分も含めてアピールしてもらいたいと思うんですが、意気込み的なところでいうと部長どうでしょうか。

◎山地子ども・福祉政策部長 お話のように、まず結婚がないと始まらないということで、先に言いましたけれども、10月から少子化対策の県民会議の皆さんとも一緒に、機運醸成のための大々的な広報プロモーションを展開させてもらっております。その中でまず出会いという部分は、マッチングの仕組みでありますとか、そういったことに誘導していきたいと、若い方にも知っていただきたいといった好循環といいますか戦略を考えております。いろんな方々に広報発信するときにはまずはこのサポートセンターの情報を必ず知っていただくように、誘導をしっかりやっていきたいと思っておりますので、少子化対策のまず第一歩はしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、子育て支援課を終わります。

ここで20分ほど休憩とします。再開は午後3時10分再開とします。

(休憩 14時52分～15時10分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈子ども家庭課〉

◎森田委員長 次に、子ども家庭課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 教えてほしいんですけども、児童養護施設等児童措置費は何名ぐらいの金額になりますか。

◎谷脇子ども家庭課長 この中には、児童養護施設とか里親といった方の分が入りますの

で、年度の途中とかで出入り等がありますが、令和4年3月31日現在でいいますと、入所施設のほうで大体300名程度、里親のほうで大体100名程度、年に大体400名ぐらいの子供の関係の経費が多くなっています。それ以外にも、母子生活支援施設といったところの経費もこの措置費の中には入っております。

◎上田（周）委員 その上のほうで、児童福祉諸費で測量登記委託料310万円ぐらい出ていますよね。決算ですから細かくなって申し訳ないけど、測量登記で300万円といたら結構高額かなと、素人なりの認識です。その上で、中身は多分新しくできた旧の建物の敷地の境界確定とかかなという推測ですが、その辺りちょっと構いませんか。

◎谷脇子ども家庭課長 大津にございました旧の児童相談所の土地の、おっしゃるように境界の確定であるとか、あるいは赤線・青線といったものがございましたので、そういったものを確認するための経費になっております。

◎上田（周）委員 御説明のあった境界確定とか青線・赤線云々の測量登記事務ですが、目的は売買ですか。

◎谷脇子ども家庭課長 売買をしたいと考えておりまして、そのために今、測量等そのほか必要なことを進めております。

◎上田（周）委員 そしたら具体的に売買の面積がどれくらいとか、土地鑑定で坪単価が幾らとか出ていますか。

◎谷脇子ども家庭課長 建物とかの価格につきましては、今年度積算するようにはしております。はっきりしましたら公告等をしながら入札にかけていきたいと考えております。

◎三石委員 希望が丘学園で調理業務委託料1,600万円余出てますけれども、これ結構児童生徒の変動が多い、1年の中でも非常に出入りが激しいと思うんですけれども、今どんな状況なんでしょうか。

◎谷脇子ども家庭課長 5月現在の状況にはなりますが、小学生が全員で2名、中学生につきましては17名、高校生もちろんおりませんので全員で19名の子供がおりますが、今現在ですと21名の子供がおります。昨年度につきましては、小学生が3名、中学生が12名、合計で15名となっております。

◎三石委員 人数によっては随分、給食費が要る場合とそうでない場合でばらつきがあると思うんですけれども、そこら辺りどう調整しているんですか。

◎谷脇子ども家庭課長 単価で契約しておりますので、1食あたりに何人分というものと、それと別に、運営経費等、固定経費等もございますので、月額にどれぐらいかかるかというところの人件費等の分を見まして、経費を計算して今の決算金額になっております。

◎三石委員 北陵中学校から分校がありますよね。学校の先生なんかの給食も入ってるんですか。

◎谷脇子ども家庭課長 負担いただいているとは思いますが、給食を食べることもできる

んですけど、ふだん学校とかでしたら教室で食べることが多いかと思いますが、別で食堂を管理しております、そちらのほうで昼食は食べております。先生がそちらを利用することはできますので、学校の給食のような形にはなっておりませんが、そういった利用はあると思っています。

◎大石委員 母子父子寡婦福祉資金の貸付金の件ですけど、令和3年度に私、危機管理文化厚生委員会だったので、たしか債権放棄が2件ぐらいされたという報告を頂いたと思うんですけども、令和3年度はコロナのこともあって貸付け状況がどうだったのかというのと、それとこのほかにもかなり債権回収するのが危ない案件みたいなものが、例えばどれぐらいあるのかとか全体の推移がどうなっているのかももう少し詳しく教えていただけますか。

◎谷脇子ども家庭課長 母子父子寡婦の貸付金の利用実績ですけど、昨年度の決算額で貸付けをしたものが2,335万894円になっておりまして、令和2年と令和3年については、若干の減少がありましたけどほぼ同程度でした。先ほど委員がおっしゃった、いろんな厳しい環境の中で、お支払いが困難という御相談があったもので、コロナ関係で2件少し償還期間を繰延べするものもありました。もともとの目的が福祉基金になっておりますので、相談を行いながら、無理なときにはアドバイスもしながらやっておりますので、またそこは寄り添いながらやっていきたいと思っています。

◎大石委員 この回収業務も当課でやられているんですか。

◎谷脇子ども家庭課長 借りられたときではなくて、今現在他県にいらっしゃる方と、市にいらっしゃる方の分が当課になりまして、あと町村部につきましては、福祉保健所で償還指導を行っていただいております。

◎大石委員 ほかの課の回収業務とか見ていると、最近弁護士などに委託して、弁護士からしても手紙を1回送るぐらいで意外と返ってくるみたいな話もあるんですけども、そういう工夫みたいなものはされているんですか。

◎谷脇子ども家庭課長 弁護士については、県庁全体の中で税外債権を行っているところと、個別に、この人の分については弁護士相談しようといった話をしておりまして、どちらかというところこの貸付け業務は弁護士相談に当たったものはないんですが、必要に応じてそういった取組も進めるようにはしております。

◎大石委員 いわゆる生活福祉資金とこの母子父子というのは、同時に借入れできるんですか。

◎谷脇子ども家庭課長 令和2年度と3年度に資金の貸付額が少なくなった分については、コロナの関係の貸付けを借りたように聞いております。一方で、修学とかそういったことにつきましては、学生支援機構のものであるとか、それで足りない分について当課の貸付金を借りるといようなことはございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎森田委員長 次に、福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 生活困窮者自立支援事業で約100万円の不用が出ていますけれども、就労の意欲を高めるという意味で、今もちろん人手不足でもありますし、コロナでいろいろ大変な状況もあるという中ではあるんですけど、大変重要な事業だと思うんですけども、ニーズがありそうなのにこれだけ不用が出ているというのはどういう状況なのでしょうか。

◎山崎福祉指導課長 この委託につきましては、県社協にお願いしまして、就労経験がないなど、すぐに就労支援を行うことが難しい方に対して、その方の状況に応じて、例えば毎朝決まった時間に起きるといった生活面の支援ですとか、あるいは言葉遣い身だしなみといった社会生活面の支援といった基本的なところから支援する事業となっております。相手方の同意を得てプログラム策定に至り、そしてプログラムを実施する取組をしているところがございますが、どうしても同意を取るという部分につきまして抵抗のある方もいらっしゃるしまして、実際にそういった方を福祉保健所のほうから、この方はどうかというお話をしましても、なかなかそういった実際の支援に至らない方が多いところがございます。ただ、おっしゃるようにこの事業につきましては、最終的には就労による自立支援につなげていくところもありますけれども、その前段の生活面でありますとか、あるいは社会生活という意味での自立というところについても非常に大きな役割を持っているので、できるだけ多くの方が参加していただけるように福祉保健所とも協議しながら、できるだけ多くの方をつなげるように努力しているところがございます。

◎大石委員 まさに課長のおっしゃるとおりできるだけ多くの方に利用していただけたらいいなと思うんですけども、そういう中での令和3年度の利用実績と、あるいは同意が得られないという話がありましたけれども、対象とできる可能性のある皆さんというのは総勢どれぐらいおられて、そのうち何名にアプローチをして同意を何名得たとかというのはどういう状況でしょうか。

◎山崎福祉指導課長 全体の対象者というのは今手元で分からないところなんですけれども、令和3年度は福祉保健所から8名の方をこの事業にどうかとピックアップしていただいて、そういった方々に社会福祉協議会と福祉保健所と一緒にアプローチしていった結果、実際にプログラム策定で同意に至った方は1名でした。

◎大石委員 じゃあ8名想定して350万円の予算要求をして、一応予算がついて結果1名だったけれども、支出は250万円使ったということですか。

◎山崎福祉指導課長 結果としてそういうことになります。

◎大石委員 どうなんでしょうね。8名というのと全体のいろんな数からすると非常に少ないような気がするんですけど、この掘り起こしといいますか、対象者は年齢で区切っているのか、それぞれ相談を受けながら認定をどなたかがしているんだらうと思うんですけども、その裾野をどういうふうに掘り起こしていくかという意味ではどういう御努力をされているんでしょうか。

◎山崎福祉指導課長 福祉保健所が事業の対象となる方を結構限定的に捉えていた部分もございましたので、そういった面でもっと幅広く、こういった方も対象になるんだというところをまずは年度始めに福祉保健所に説明させていただいて、それを基に福祉保健所ごとに、実際に選ぶ基準というのは事務所ごとに少し違うと思いますけれども、この事業の対象としてふさわしい方を掘り起こしていただいているという現状でございます。

◎大石委員 何か分かったような分からないようなことで、微妙にあれなんですけど。自立支援というのは非常に大事ですし、もちろん身体的な問題で就労できないとかというのはあると思うんですけども、さっきおっしゃった社会性をまず身につけないといけない、けど一方でそれは多分対象になられている方というのは、そういうことさえすれば社会に復帰できる可能性があるということだと受け取りますけれども、そういう方が社会に参画してくれると非常にありがたいことだと思いますし、逆に言うと、じゃあずっとそのまま対象にせずに公費負担をずっとし続けるということが、これはちょっと問題ある言い方かもしれませんが、それも社会倫理上どうなのかという問題も出てくると思いますので、この事業はぜひもっと裾野を掘り起こせるような努力というのを、もちろんこれは社協の皆さんとか福祉保健所の皆さんの御努力もあるんでしょうけれども、本課でもこれをしっかり位置づけてやっていくべきだと、もう少し努力が必要なんじゃないかなと、この数字だけを見ると思いますけれども、どうでしょうか。

◎山崎福祉指導課長 そのとおりだと思っておりますので、もっと多くの方がこの事業に参加できるように、きっちりと福祉保健所、社会福祉協議会と一緒にやって取り組んでいきたいと思えます。

◎大石委員 一定の年齢なのかケース・バイ・ケースかもしれませんが、どういう人を掘り起こすのかというのは恐らく本課の考え方とかを示してあげないと、現場はなかなか難しい部分があると思うんです。ぜひ御努力いただきますように要請をさせていただきたいと思えます。

◎森田委員長 一生懸命生活保護査定もされていると思えますけど、34市町村で32億円、これは国費とか県費の割合ってどうなってるんですか。

◎山崎福祉指導課長 国費が4分の3で県費が4分の1ということになっております。

◎森田委員長 市町村費はないですか。

◎山崎福祉指導課長 市町村費は、当然、市は市で福祉事務所を構えて市のほうで支出をしておりますので、同じように市は市で4分の1の負担と国の負担が4分の3という形でやっております。町村分につきましては、県が全て実施しているということになります。

◎森田委員長 それでこの4分の1の県費、あるいは市の4分の1、これなんかは何か交付金措置とか後年度なんかの軽減措置があるんですか。

◎西村子ども・福祉政策部副部長 基本的に交付税措置はされているものでございます。

◎森田委員長 全額ですか。

◎西村子ども・福祉政策部副部長 県の分については算定の対象となっております。

◎森田委員長 交付税措置を、この具体的な負担額ではなく、生活保護率とかそんなので、具体の金額に対して還元措置があるとかいうことじゃないんですか。

◎西村子ども・福祉政策部副部長 基本、普通交付税措置の中でございますので、額ということではなくて、一定の措置人員等をベースにして算定があるということでございます。一般財源としてですけど。

◎森田委員長 措置人員の頭割で交付税の中に反映されているということですか。

◎西村子ども・福祉政策部副部長 そういったものを考慮した上で積算されているということでございます。

◎森田委員長 それならこの生活保護費そのものは、国費が後で交付税措置に当たるとなれば、目に見えないけどあまり市町村とか県の負担ということではないわけだろうか。

◎西村子ども・福祉政策部副部長 基本、国の役割で法律に基づいてやる事務を県として受託しているものでございますので、一定そこは国が責任を持って、必要な経費については配慮いただいているところでございます。

◎森田委員長 県民というか市町村の住民の中には、住民の勤勉な暮らしぶりについて不公平感、不平等感、あるいはもっとしっかりしなさいよという目線で見ている人がいる。査定もやっていると思うけど、県内で32億円も使われていて、額にしたら大きい。交付税措置なり、最初から交付金で入ってくるとすれば分かりにくいけど、しっかり査定評価しないと県民、市民の中に不公平感、不平等感、何もしないのに元気なのに仕事もしないでぶらぶら、それでも福祉事務所からお金が入っているというふうな目で見ている人がいっぱいいるんで、厳然ときちんと見られている人もちゃんといるんで、そこら辺も常に配慮に入れた生活保護事務をしてもらいたいなど。再々言うてくるんですよ、課長に前お世話になりましたが、国費措置が当たるんでどうでもいいやというわけには絶対いかんしね。勤勉な人には、それなりにきちっと平たく措置が当たるように、常に気にされて事務を進めてほしいと思いますので、要請をしておきます。

◎山崎福祉指導課長 そういった視点もきちっと頭に置きながらこれからも業務をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎森田委員長 どうぞよろしくはこちらです。よろしく申し上げます。

◎米田委員 今回の課長のやり取りから聞いたら、そうじゃなくて議会でもあったように、生活保護の申請は国民の権利ですので、その査定云々ではなくて、憲法と生活保護に基づいた、ルールに基づいた対応をちゃんとしてますと、今後もそうしますと言わないと、何か委員長がこんなことを言っているよという、本人の意見じゃなかったですけど、あたかもそういうことがあるかのような、そういうことを受けてやられるかのような発言はしたら駄目ですよ、部長どうですか。

◎山地子ども・福祉政策部長 大石委員からもお話がありました、やはり自立支援という部分についてでございます。こちらにつきましては生活困窮者の制度自体は自立支援を促すということで社協を中心にその方に寄り添った支援をしていくと。一方で生活保護は委員からお話がありましたように、セーフティーネットとしてしっかりと制度を運営していくと、この2つをしっかりと運営していくということが大事かと思っております。

少しお話がありました、実際自立ができるであろうという方がつながっていないケースについては、こういった就労準備でありますとか社協との連携でありますとか、そこをしっかりとやっていきたいと。今、国のほうも生活保護と生活困窮のより一体的だということがありまして、私たちが県のほうと社協のほうと、ここは一つのセーフティーネットの運用ということで、どうしても自立支援が得意なのは社協とかになりますので、ケースワーカーと社協の職員が一体的にできるように来年度に向けてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎森田委員長 部長がきちっと整理されて言われたとおりですので、生活困窮は生活困窮でしっかり支援もしないといけないし、だけど自立支援もその目的に合って、本当かどうかをしっかりと審査しながら担当部署でやってもらわないと、県民の中に疑心暗鬼になって生活をお互い見合うとかもありますからね。そこら辺のことをしっかりさび分けて職務を前へ進めてほしいなということを申し上げたところでございますので、ほかになればこれで質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎森田委員長 次に、人権・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 女性活躍推進事業の中のファミリー・サポート・センターで、今、県の5つの基本政策、横断的な分で女性活躍の推進がテーマになっていまして、個人的にもこのファミリー・サポート・センターが事業の肝というか、中心になると思っております。それで決算が2,400万円余り出ていますが、主要な施策を見たら、多分これ高知市ほか12

市町だと思いますが、令和3年度を見て、制度が始まった時点で県が予想というか思っていた拡大という意味で、増え方はどんな感じを持っていますか。

◎山地子ども・福祉政策部長 恐れ入ります。今年から子育て支援課に移管しておりまして、当初は御存じのように高知市1か所でファミリー・サポート・センターが運営されておりましたけれども、今現在かなり拡大しつつあると。一方でやはり人数の問題、子供が少ないという問題もありまして、そういった国の要件をもっと下回るような、緩和するような県独自の運用もしてまいりましたので、拡大しつつあると考えております。この制度につきましてはやはり支援していただける方、こういった子育てに協力いただける方が参加しやすい仕組みになっておりますので、私も各市町村長を訪問させてもらったときも、こういった制度を進めていきたいと。ただ一方で、なかなか定着が難しいという市町村の首長からも御意見いただいておりますので、個々の実情に応じて拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎上田（周）委員 子育て支援課ということで、すいませんでした。

部長が本当に丁寧にお答えいただきまして、市町村を回られたという経緯もお話しいただきましたが、このファミリー・サポート・センターは本当に大事な施設で、保護者というか家族の方から見たら、保育所の充実と併せてこれが肝だと思えます。今後そういった期待に応えられるよう頑張っていたいただきたいと思えます。

◎米田委員 僕もここの所管とばかり思って、前半しゃべりませんでした。

ファミリー・サポート・センターは重要な機関と思いますが、今よく見たら、女性活躍推進事業費の中に入っているんで、本来おかしい。子供をサポートするのは女性だから、もう頭が子育てはお母さん、女性だと。今見てこれはびっくりしているんですが、適切なところへ所管替えをしてもらいたいなと思えますが、どうでしょうか。

◎山地子ども・福祉政策部長 お話のとおりでございます。もともと文化生活スポーツ部で所管しておりまして、当部のほうに昨年度来まして、今年度の組織替えで子育てと一体的にということでも所管替えさせていただきました。少子化対策と女性活躍、これももう一体的に進めていきたいと思っております。

◎米田委員 せっかく13の市町村でできたんで、やっぱり有効に活用できるサービスの提供というか、受ける方も気軽に利用もできると。有償ボランティアという制度なので大変なんですけど、1時間600円ぐらいということで、サービスを受ける側もお金を出さないといけないし、600円で十分かという問題もいろいろあって、なお充実をしながら本当にこれがそれぞれの家庭の支援につながるというふうにぜひ引き続き、お父さんも一緒ですから、対応を。

◎山地子ども・福祉政策部長 お話のように、各市町村ごとに実情が違っておりまして、小規模な自治体では社会福祉協議会が間を取り持つ事業をしているというお話も聞いてお

りますので、実情に応じた支援を県としてもしていきたいと考えております。

◎米田委員 それでもう一つ。女性就労支援事業について、ソールで事務所を持ってやってくれている、女性の就労にとって役に立っているし、私も紹介されたときにここに行ってくださいってしたいんですけど、ハローワーク、求職、求人紹介的な機能も持っているということで、非常に役割が大きいと思うんですけど、実際活用の成果とかどう評価したらいいですか。

◎岡田人権・男女共同参画課長 高知家の女性しごと応援室でございますが、参考までにその活動の実績を御紹介させていただきます。令和3年度につきましてはいろんな就職に関する相談件数が1,700件ほどございました。応援室のいろんなキャリアコンサルタントとか求人開拓員がおられまして、実際就職に結びついたのが114人となっております。応援室は平成26年度から開設していますが、令和3年度までは1,026人の就職につながっております。非常に感心できるのが、応援室のスタッフが企業にもどんどん訪問して行って、男女が共に働きやすい職場づくりに向けたアドバイスもされております。令和3年度は126社に回られたり、あと実際に就職された方に対してもアフターフォローで、その後いかがですかというようなお声かけも応援室がやられていまして、非常にきめ細かな就労支援と企業へのアドバイスを精力的にされております。

◎米田委員 委託機関に委託していますが、そこともよく協議もしながら効果が上がるように。僕が紹介した女性ですけど、起業したいということも含めてぜひ相談に行つてという話でして、行ってくれたと思うんですけどね。いろんな求職紹介、職業紹介等そういう相談を含めて非常に大きな役割を果たすので、委託料がどうかという問題もあるかもしれないので、そういうことも含めて充実、県民によく使われるようなPRも含めて、ぜひ活用していただきたいと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

これで、子ども・福祉政策部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。次回は、11月7日月曜日に開催し、文化生活スポーツ部と水産振興部の決算審査を行います。開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時1分閉会)